

一 総括

(一) 労働経済の年間推移

一 昭和二十三年末発表された経済九原則,とくにその中心をなす単一為替レートの設定及びドッジラインに基く均衡予算の実施を契機として日本経済は新しい段階に入り,以後その急速な安定と自立を目指しての経済再編成が強力に推し進められた。これに伴つて労働経済の分野においても,雇用・賃金・生計費・労資関係等労働経済の全分野において二三年までの様相とは全く違つた新しい諸現象があらわれており,この意味において本年は戦後における一つの重要な轉換点をなしているといつてよい。

二 これを年間の推移に従つて概観すれば,まず年初においては賃金安定が労働経済におけるもつとも重要な問題とされ,いわゆる賃金の直接統制か間接統制かをめぐつて活潑な論議が展開されていたが,経済安定計画の実施とともに賃金水準は従来の著しい上昇傾向に全く終止符を打つて,停滞傾向に轉じた。そしてむしろ三,四月頃からはその遅佛問題が一般化し,その解決に強硬な措置がとられるという事態を展開するに至つた。

三 このような賃金の遅佛,不佛の増加は,金ずまり・滞貨の増大などによる企業内容の悪化を示すものであつて,各企業はその危機を乗り切るための手段として,企業整備,人員整理,その他の企業合理化方策を断行するに至つたのである。かくして労働経済の中心課題は賃金問題から企業整備問題に移行し,やがて七,八月の國鉄・全通を先頭とする行政整理問題を契機として,いわゆる労働九月攻勢が予見されるに至つた。

四 しかし,従来の賃金引上げを主とした斗争に比較すれば,この斗争は解雇反対・賃金引下反対というむしろ消極的な防衛斗争であり,しかも企業自体の危機という客観状勢に大きく支配され,また,一方従来の行き過ぎた組合活動に対する反省は,六月に施行された労働組合法等の改正と相俟つて組合運動の民主化問題をクローズアップし結局,九月攻勢は組合主導権の民同派への移行という形で終末をつげた。

五 一方生産の回復,國內外における有効需要の減退等に件うヤミ物價の下落は,食糧その他の生活必需品の配給増加とともに戦後始めて消費者実効物價の低落を実現し,これは僅かではあるが家計の改善に役立つた。

六 しかし,消費物資の生産増加にも拘らず賃金購買力がそれに應じて増加しない心理的不満と産業間における賃金水準の不均衡とは,年末に近付いて國鉄・専売・炭労・電産等若干の産業部門における賃金要求を惹起し,これに國家公務員の給與ベース改訂問題が加わつて,新しい労働攻勢の波が再び高まつてきた。

七 なお,企業整備の進行に伴う失業の増大及びこれに対する対策は,本年度を通じ大きな政治問題となつていたが,常用労働者の雇用減少率が産業部門によつては相当大であつたにも拘わらず,國全体としての完全失業者数からみれば,その失業率は摩擦的失業の程度である。これは公共事業,失業対策事業が相当の雇用量を吸収し得たことにもよるが,一方零細な商業や低収入の臨時・日雇労働への移動も推測され,このような意味において,むしろ雇用問題の重要性は潜在失業の一般化傾向,或いは農村における過剰人口の今後における動向等にあり,これが將來いかなる形で発現するかが注目されるところである。

一 総括

(二) 部門別の概観

八 まず雇用について三〇人以上の規模のみに対する調査ではあるが毎月勤労統計によつてみれば、終戦以来増加の一途をたどつていた常用雇用労働量は本年に入つてから鉱工業全般にわたり、はじめて減少の傾向に転じ、この傾向は季節的な入職期である四月を除き、一貫して持続された。その結果雇用指数はこの一年(一―一二月)間に工業で九・三%、鉱業で一〇・五%とそれぞれ相当大巾に減少した。

九 このような雇用量の減少は、一般的な生産年齢人口の増加と相俟つて失業の増大をもたらしたが、その数は労働力調査によれば大体なお四〇万前後を出でず、過剰労働力の大部分が、都市においては主として小規模な製造兼小売業或いは臨時・日雇労働者としてあらわれ、農村においては農業における家族従業者または業主としてあらわれた。なおここで、従来のような市部から郡部への帰農という現象が余り見られないことは一應注目されねばならない点であろう。

一〇 一方労働市場における需給状態もきわめて不均衡となり、求職者の著しい増大に対し、安定所の求人開拓活動にも拘らず求人数は減少をつづけ、就職難は普遍化した。これは常用労働者の場合にとくに強く現われており、その求人数が二四年一二月には前年同月に比しその四〇%に減少したのに対し、再来求職者の延数は同期間に一〇・五倍に激増している。

一一 次に賃金をみれば、終戦以来の上昇傾向に終止符を打ち、年初以来いわゆる物價と賃金の悪循環傾向は解消し、毎月勤労統計にあらわれた工業平均賃金の上昇は一月―一二月の期間に僅か八・九%に止まつた。

一二 実質賃金もこれにつれて横這い傾向を辿つたが、後学期に入つてからC・P・I(消費者物價指数)が相当大巾に下落し始めたので、かなりの改善を示し、工業平均賃金による実質賃金は二三年一二月に比して二四年一二月には約一五%の上昇となつた。

一三 次に勤労者の家計内容についていえば、大体実質賃金の動きと同じような傾向を辿つているが、食糧その他の供給増加と相俟つて相当改善の跡がみられ、それはとくに世帯主本業収入の収入総額中に示める割合の増大、家計赤字の勤労収入に対する比率の減少、エンゲル係数の低下傾向、國民の栄養摂取量の増加などの現象の中に現われている。この傾向はとくに一〇月以後に目立つてきており、その結果C・P・S(消費者價格調査)による家計支出額(全都市)をC・P・I(消費者物價指数)で除した実質家計費指数は年間(一二月と前年同期比較)を通じ六・五%の上昇を示した。

一四 また、労資関係の部門でも著しい転換が見受けられ、それはまず企業整備のための人員整理、賃金切下げ等を通じてのいわゆる資本攻勢としてあらわれたが、これは企業実体の悪化という客観状況を背景として行われたため、労働組合の抵抗はむしろ消極的であり、一年を通じ作業停止争議の件数・参加人員・損失日数とも前年に比して著しい減少を示した。

一五 このような傾向に更に拍車をかけたのは、いわゆる民同派を主体とする組合民主化運動であつて、これは従来の行き過ぎた政治的斗争や非合法斗争を批判し、眞に民主的な組合運動を確立しようとするあらわれであると考えられ、この運動は多くの組合に大なる影響を与えた。要するに、労働組合運動の面においても本年は反省と整理の年であり、劃期的な速度をもつて増大した組合数、組合員数は本年に入つて始めて少々減少の方向へ反轉した。

一六 最後に労働生産性の推移について述べれば、上述したような雇用の減少、労働運動の鎮靜化傾向が集中生産制の推進と相俟つて労働生産性を相当大巾に向上させ、毎月勤労統計による雇用指数と総司令部発表の生産指数によれば、年間(二三年一二月に対する二四年一二月を通じ工業では三三・五%、鉱業では二二・

七%とそれぞれ上昇している。その結果労務費比率の低下,原単位における所要人員比率の改善を齎らし,この部面における労働経済の本年の推移は経済安定,産業再建のために相当の役割を果たしたものである。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

一 総括

(三) 産業別,規模別の概観

一七 つぎに上述のような労働経済の一般的傾向のうちで,とくにその産業別規模別の様相を検討してみると,そこには安定施策による影響や国内外の経済情勢の変化を反映して,種々の相違があらわれている。

一八 すなわち産業別にみると工業中の金属工業・窯業・化学工業等,輸出の伸張,国内市場の確保等により比較的有效需要の高い産業部門においては,生産の上昇が著しかったため雇用の減少度が低かつたにもかかわらず,労働生産性が顕著に向上し,これにつれて賃金水準もまた相当改善を示している。

一九 これに反し,他方官需の減少または一般的な購買力の不振によつて影響をうけている機械器具工業・製材木製品工業などでは大巾な人員整理にも拘らず労働生産性はさほど上昇を示さず,賃金水準も低位におかれ,賃金遅拂もふえ,労働争議も頻発している。その他,商業とくに金融業は賃金も高く,雇用も減少せず,好調の最たる部類に属するが,紡織工業・鉱業は比較的低調傾向を持続した。

二〇 しかし,業種別にみたこの傾向は,必ずしも,全体を通じて一貫しているわけではなく,たとえば石炭鉱業では雇用減少率が大きく労働生産性もかなり上昇したが,賃金水準は引上げられておらず,また窯業のうちでもセメントや板ガラスは上述の好調部門に属するが,陶磁器は輸出不振,国内購買力の減退によつて合理化の進行にも拘わらず,滞貨が増大し賃金水準も停滞傾向を示している。

二一 金属工業とくにその鉄鋼部門においても,同様銑鉄・鋼材その他の基礎生産財部門では著しい好調を持続し,これに反し機械器具工業に近いような二次製品産業は沈滞部類に属している。

二二 また,これをさらに規模別の相違についてみると,中小企業は一般にいわれているごとく大企業よりも安定計画の実施に伴う経済の変動によつて受けた影響が大きく,労働経済の分野においても,大企業に較べ比較的困難な諸条件の下におかれている。この傾向はことに大企業が年初における安定政策の打撃から立ち直つた下半期以降において顕著にあらわれており,有効需要の減退,金融難の深刻化とともに,その困難は増加しつつあるごとくみえる。

二三 すなわち,企業整備による雇用の減少率は年間を通じ中小企業の方が大企業のそれよりも大きく,労働時間は大企業の短縮傾向に対しむしろ延長の傾向さえみえるにも拘わらず,労働者一人当りの生産高はさほど増大を示さず,従つて賃金も依然低い水準にとどまつている。

二四 また,労働争議の面からみても同様,中小企業の争議件数は本年に入つてから相対的に増加しつつあり,賃金の遅拂,不拂傾向もこの層により多く看取される。

一 総括

(四) 労働経済の戦前との比較

二五 以上労働経済の各分野に亘つて、その一般的傾向を概説したが、これをさらに戦前のそれと比較することによりその回復状況を推察すれば、そこにはなお、かなりの開きが存在するのが明らかにされる。

二六 すなわち鉱工業の生産指数は一二月には戦前の八二・二%、生産活動指数はついに一〇〇%を超え、ほゞ昭和七一年の水準に回復しつつあるにも拘らず、鉱工業常用労働者の雇用指数は本年に入つて相当低下したものの、なお一〇年のそれよりもかなり高く、一二月末で工業一二七%、鉱業二一一%となつているため労働生産性は戦前に比べて相当低位にある。これを工業の労働生産性で見れば二四年年平均で戦前の五五%、十二月において六二%に過ぎないが労働時間の短縮を考慮して一時間当りの生産性をみた場合には、おのおのその六九%、七八%に回復してゐる。鉱業のそれも同様二四年平均では四六・六%、十二月では五一・六%、一時間当りでは各その五八%、六三%にとどまつている。

二七 また名目賃金及び消費者物價についてみるに、物價の急騰に伴つて工業労働者の給興総額指数は二四年一月には昭和九一年の約一六一倍、二四年平均で約一五七倍と大きく膨脹を示しているが、消費者物價指数はこのような賃金の膨脹を上廻つて上昇を示した。すなわち総司令部が作成した戦前基準東京都生計費指数によれば昭和九一年を基準として二三年平均一六六倍、二四年平均二〇九倍とたつてきている。

二八 その結果工業労働者の実質賃金指数は二四年一月には昭和九一年の八〇・九%、年平均で七五・二%に、勤労者の実質家計費指数は一月六六・〇%、年間平均でその六六・四%に回復したにとゞまる。

エンゲル係数も同様九一年平均の三六・二%に対し二十四年下半期で、なお六〇%をやゝ超えており、住宅条件の悪化、戦時中における喰潰し分の未回復等とともに労働者の生活水準はかなり低い状態におかれていたといわねばならない。

(注)1. 上の実質賃金指数はF式(戦前と戦後の生活内容の変化を考慮した計算方法)による消費者物價指数で算出された。若しL式(戦前の生活内容のみを基準とした計算方法)によれば、その指数は年平均で六割前後になる。

2. 実質家計費指数が実質賃金指数に比べて低位にあるが、これは世帯主階層労働者の賃金上昇率が平均賃金のそれよりも低く、両者のひらきが戦前に比べて縮小した事情が家計費面に反映したことによるものである。

二九 しかし労働基準法の実施に伴う労働時間の短縮、職場環境の改善等労働条件の向上が顕著である一方、労働生産性は著実に回復しており、又労働組合運動の発展は依然戦前のそれと著しい対象をなしており、これらの基軸の上に展開される日本経済の安定並びに労働経済の急速な回復こそが現在強く要望されているところである。

第一表 労働経済諸指標の推移

第一表 労働経済諸指標の推移 (昭和22年平均基準指数)

	生産		雇用		生産性		賃金		消費者物価	実質賃金	家計費	実質家計費	労働損失日数	総労働時間	
	工業	鉱業	工業	鉱業	工業	鉱業	工業	鉱業	全都市	工業	全都市	全都市	全産業	工業	鉱業
22年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
23年 "	144.6	120.1	100.9	109.2	143.3	110.0	277.1	322.5	183.0	154.3	192.7	105.3	138.9	99.9	98.8
24年 "	198.7	140.4	99.3	106.1	200.1	132.3	479.2	461.8	241.4	198.6	267.5	110.9	85.9	99.8	97.6
24年1月	171.2	128.0	103.1	111.6	166.1	114.7	456.2	435.8	232.8	197.0	236.2	101.5	10.8	91.4	98.7
2月	177.4	131.4	102.9	111.2	172.4	118.2	447.8	404.8	237.3	190.0	224.2	94.6	12.2	101.7	94.7
3月	192.6	153.1	102.5	110.2	187.9	138.9	456.8	451.9	244.8	187.5	262.7	107.4	41.9	97.4	98.6
4月	203.8	143.3	103.4	109.3	197.1	131.1	463.9	457.2	247.5	188.1	259.5	104.8	66.5	101.2	97.7
5月	198.7	124.8	102.8	108.1	193.3	115.4	449.3	400.5	250.1	181.0	268.6	107.4	559.7	97.0	86.2
6月	202.2	143.0	101.4	106.8	199.4	133.9	476.2	442.1	241.3	197.3	251.3	104.1	81.5	101.2	95.3
7月	207.3	146.9	99.5	105.9	208.3	138.7	470.5	475.2	246.4	191.1	268.4	108.9	20.8	100.8	98.1
8月	205.1	140.2	97.5	104.7	210.4	133.9	478.3	491.1	246.6	193.7	266.3	108.0	17.2	101.6	100.0
9月	202.7	143.7	96.2	103.4	210.7	139.0	480.8	475.6	245.5	195.7	270.0	110.0	14.2	102.4	99.1
10月	206.5	141.5	94.9	101.6	217.6	139.3	480.4	476.9	239.6	200.4	272.1	113.6	26.4	99.5	100.8
11月	205.1	141.8	94.1	100.7	218.0	140.8	497.4	476.1	230.1	215.2	269.9	117.3	38.7	100.8	100.8
12月	211.5	146.9	93.5	99.9	226.2	147.0	592.8	554.2	234.7	245.7	360.8	153.7	141.1	102.1	101.2

- (註) (1) 生産指数は総司令部発表のものを基準時を轉換
 (2) 雇用人員指数は毎月勤労統計の労働者月末人員から月中の増減を加減し、月始人員を推定し連鎖指数法によつて作成
 (3) 労働生産性指数は(1)の生産指数を(2)の雇用指数で除して算出
 (4) 賃金指数は毎月勤労統計労働者1人当り1ヶ月現金給与総額
 (5) 消費者物價指数は全都市C・P・Iの基準時を轉換
 (6) 実質賃金指数は工業の税引賃金指数を消費者物價指数で除して算出
 (7) 家計費指数は全都市C・P・Sの五人換算支出金額による
 (8) 実質家計費指数は全都市C・P・S(消費者價格調査)による支出金額をC・P・I(消費者物價指数)で除して算出
 (9) 労働損失日数は同盟罷業、工業閉鎖による損失日数を指数化したもの
 (10) 総労働時間指数は毎月勤労統計の労働者1日労働時間と1ヶ月労働日数の積を指数化したもの(22年は3.6.9.12の4ヶ月間、23年は3.6.9.10.11.12の6ヶ月間の平均である)

第二表 戦前基準労働経済諸指標

第二表 戦前基準労働経済諸指標 (戦前基準指数)

基準時	生産		雇用		生産性		名目賃金	消費者物價	家計費	実質家計費	実質賃金
	工業	鉱業	工業	鉱業	工業	鉱業	工業	東京	東京	東京	工業
22年 平均	36.4	74.2	136.2	211.4	26.7	35.1	3,482	9,611	5,246.0	54.6	26.2
23年 "	54.5	90.1	137.5	233.6	39.6	39.1	9,633	16,648	10,139.3	60.9	57.9
24年 "	74.4	104.5	135.3	224.2	55.0	46.6	15,705	20,881	13,872.2	66.4	75.2
24年 1月	64.1	94.9	140.4	235.8	45.7	40.2	16,360	20,620	12,574.7	61.0	79.3
2月	66.4	97.4	140.1	235.0	47.4	41.4	14,770	20,840	14,113.5	67.7	70.9
3月	72.1	113.5	139.6	232.8	51.6	48.8	15,632	21,390	14,116.2	66.0	73.1
4月	76.3	106.2	140.8	231.0	54.2	46.0	15,072	21,680	13,114.4	60.5	69.5
5月	74.4	92.5	140.0	228.4	53.1	40.5	15,235	22,200	13,740.5	61.9	68.6
6月	75.7	106.0	139.1	225.6	54.8	47.0	15,157	21,640	13,244.1	61.2	70.0
7月	77.6	109.9	135.5	223.6	57.3	48.7	15,203	20,680	14,282.8	69.1	73.5
8月	76.8	103.9	132.8	221.2	57.8	47.0	15,364	20,330	12,823.4	63.1	75.6
9月	75.9	106.5	131.1	218.4	57.9	48.8	15,170	20,580	13,522.5	65.7	73.7
10月	77.3	104.9	129.3	214.6	59.8	48.9	15,751	20,310	13,565.8	66.8	77.6
11月	76.8	105.1	128.3	212.8	59.9	49.4	16,105	19,910	13,139.7	66.0	80.9
12月	79.2	108.9	127.3	211.0	62.2	51.6	18,613	20,390	18,229.7	89.4	91.4

- (註) (1) 生産指数は総司令部発表の工業及び鉱業指数
 (2) 雇用指数の工業は商工省工場統計表の従業員数(ガス、電気、水道業を除く)について戦前基準の雇用指数を作成し、戦後は毎月勤労統計工業労働者数を指数化し、両者を昭和22年12月において接続したものである。鉱業の雇用指数は「本邦鉱業の趨勢」により労働者数(職員、職工を含む)について戦前基準の雇用指数を作成し、戦後は毎月勤労統計による鉱業労働者数を指数化し、両者を昭和22年1月に於いて接続したものである。
 (3) 生産性指数は生産指数を雇用指数で除したものである。
 (4) 名目賃金指数の戦前賃金は内閣統計局毎月賃金調査による工業労働者(男女を含む)1人1日当り賃金であつて手当、歩増、賞与を含むが3ヶ月を超える期間毎に支拂われるもの及び実物給與は含まない。戦後の賃金は毎月勤労統計調査による工業労働者(男女を含む)1人1日当り平均現金給与総額から勤労所得税を控除したものである。
 (5) 消費者物價指数は総司令部作成の指数
 (6) 家計費指数は戦前戦後とも総理府統計局作成の東京5人家族家計支出金額にて作成したものである(但し戦前は労働者家計調査の昭和9~11年のもの、戦後はC, P, S)
 (7) 実質家計費指数は家計費指数を総司令部消費者物價指数にて除したものである。
 (8) 実質賃金指数は名目賃金指数を総司令部消費者物價指数にて除したものである。

第三図 産業大分類別雇用指数

